

第83期 報告書

第83期定時株主総会招集ご通知添付書類

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

【目次】

営 業 報 告 書	… 1
連 結 貸 借 対 照 表	… 22
連 結 損 益 計 算 書	… 24
(ご参考)	
連 結 剰 余 金 計 算 書 の 要 旨	… 27
連 結 キャッシュ・フロー計算書の要旨	… 27
事 業 の 種 類 別 セグメント情報	… 27
貸 借 対 照 表	… 28
損 益 計 算 書	… 30
利 益 処 分 案	… 32
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 (謄 本)	… 33
連 結 計 算 書 類 に 係 る 監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 (謄 本)	… 34
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 (謄 本)	… 35
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 (謄 本)	… 36

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第83期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の営業の概況等につきましてご報告申し上げます。

平成18年6月



社長 友野 宏

1. 営業の概況

1 企業集団の営業の経過および成果ならびに企業集団が対処すべき課題

(1) 企業集団の営業の経過および成果

① 当期の経営環境

当期における鉄鋼業は、国内においては、自動車・造船等の製造業向けや、民間設備投資関連の鋼材需要が引き続き堅調に推移し、輸出につきましても、世界景気の着実な回復を受け旺盛な需要が継続いたしました。

高級品は力強い需要が継続した一方で、中国などの鉄鋼生産の急増により、国内外とも一般汎用品は店売り分野を主体に在庫が増加し、需給ギャップの二極化が顕在化してまいりました。

鉄鉱石・石炭などの鉄鋼原料は、世界的に需給が逼迫し、価格が高騰いたしました。

② 企業集団の経営施策

このような経営環境のもと、当社グループは、一般汎用品については需給ギャップの改善に向け、特に下半期以降の減産を含め慎重な生産を行い、他方、当社グループの強みであるエネルギー用途向け、自動車向け等の高級品については需要が増加しましたため、総じて高水準の操業を維持し、当社グループの粗鋼生産量は1,331万トンとなりました。

また、お客様からの鋼材安定供給のご要請に対応するために、原料の安定確保や生産設備の安定稼働など生産・出荷対応力の向上に努め、お客様のご理解を賜りながら、原料価格の高騰に伴うコスト増加分を含めた鋼材価格の改善も進めてまいりました。

当社グループでは、『中期経営計画(2002年度～2005年度)』において「鉄鋼事業の抜本的な構造改革と競争力強化」、「財務基盤の強化」を目標に掲げ、事業の選択と集中、借入金的大幅削減など、当初設定した経営目標を全て達成いたしました。加えて、新日本製鐵株式会社、株式会社神戸製鋼所との3社間における鉄源設備の共同利用の開始や、相互の株式追加取得の実施、グループ会社の事業統合など、連携のさらなる深化について、各々一層のメリット拡大を図ってまいりました。

A. 当期の業績および配当

このような経営施策を着実かつ迅速に実行した結果、連結決算につきましては、売上高は15,527億円(対前期3,158億円増)、営業利益は3,058億円(対前期1,229億円増)、経常利益は2,807億円(対前期1,074億円増)、当期純利益は2,212億円(対前期1,103億円増)となり、営業利益、経常利益、当期純利益は過去最高となりました。

単独決算につきましても、売上高は9,549億円(対前期1,820億円増)、営業利益は2,223億円(対前期958億円増)、経常利益は1,945億円(対前期838億円増)、当期純利益は1,297億円(対前期580億円増)となり、経常利益、当期純利益は過去最高となりました。

当期の利益配当金につきましては、過去最高益を2期連続して達成いたしましたことに加え、株式会社SUMCOの上場に伴う株式売却益がありましたことから、1株につき期末4円50銭とする案とし、当期の配当は、先に実施いたしました中間配当と合わせ前期より2円増配の、1株につき年7円といたしたく存じます。

B. 事業別の状況

a. 鉄鋼事業

(a) 鋼板・建材カンパニー

『中期経営計画(2002年度～2005年度)』における薄板構造改革の諸施策を実行したことにより、鹿島・和歌山両製鉄所では、高水準の操業を継続できる体制が完成いたしました。

さらに、将来にわたる持続的成長のための諸施策についても着実に推進しております。

まず、鉄鋼事業の基盤設備である高炉につきましては、計画的な改修・更新を進めることとし、鹿島製鉄所においては、昨年5月、第3高炉の改修に着手するとともに、和歌山製鉄所においても、今後、高炉の更新や環境対策を含めた上工程の強化を進めてまいります。

また、自動車・電機等向け亜鉛めっき鋼板に対する今後の需要の増大に的確に対応するために、昨年4月、鹿島製鉄所において、新たな溶融亜鉛めっき鋼板設備の建設に着手いたしました。加えて、厚板につきましても、エネルギー用途向け等の高級品の需要増加に対応するために、厚板ミルの加熱炉増設を決定いたしました。

さらに、鹿島製鉄所では、来年の営業運転開始に向け、電力卸供給(IPP)用発電設備の建設を進めております。

一方、顧客評価No.1に向けた取り組みにも、引き続き注力してまいりました。当期におきましては、トヨタ自動車株式会社殿から「品質管理優良賞」、「技術開発賞」をダブル受賞し、品質管理の分野では5年連続、技術開発の分野では3年連続の受賞となりました。また、本田技研工業株式会社殿からは「品質部門優良感謝賞」を受賞しました。

鋼板・建材カンパニーの連結売上高は6,933億円となりました。

(b)鋼管カンパニー

BRICsなどの経済成長を背景とした世界的なエネルギー需要の高まりから、石油開発や、よりクリーンなエネルギーである天然ガス開発が活発化しております。これらの開発プロジェクトでは、酷寒地や大深度での採掘など、鋼管の使用環境がより厳しさを増していることから、当社が得意とする高級鋼管の需要が増加しております。これらの旺盛な需要を背景に、当期のシームレスパイプの販売量は113万トン、大径溶接鋼管の販売量も46万トンと高水準となりました。

主力のシームレスパイプにつきましては、中国での火力発電所向けを中心としたステンレスパイプの旺盛な需要に対応するために、特殊管事業所において熱処理炉等の精整設備を増強するなどにより、高付加価値品の比率を向上させました。さらに高級シームレスパイプの需要増加に対応するために、和歌山製鉄所において、最先端商品化投資の実施を決定いたしました。

鋼管カンパニーの連結売上高は4,306億円となりました。

(c)交通産機品カンパニー

鉄道車両品事業につきましては、北米において貨車向け鍛鋼車輪の需要が増加しており、当期において、現地の鉄道車両メーカー、鉄道会社など主要ユーザー各社と初の複数年契約を締結いたしました。また、これに対応するため、製鋼所の車輪加工設備の能力増強を決定いたしました。これらの結果、鍛鋼車輪の北米向け年間輸出量は、当期の7万枚から来期は10万枚に拡大いたします。

自動車用鍛造クランクシャフト事業につきましては、世界市場での10%供給を目指す事業戦略の一環として、米国における製造・販売会社であるインターナショナル クランクシャフト社において、設備改善による生産効率向上を図りました。また、中国における製造・販売会社である惠州住金鍛造有限公司においては、現地での旺盛な需要に対応するため、昨年10月、第2鍛造プレスラインの設置を決定いたしました。これにより、製鋼所の生産能力

と合わせ、3拠点において年産730万本体制を構築してまいります。

交通産機品カンパニーの連結売上高は950億円となりました。

(d)住友金属小倉

株式会社住友金属小倉では、自動車向け高級特殊鋼棒鋼の需要が引き続き堅調に推移いたしました。これらに対応するために、供給能力向上を目的として、棒鋼検査整備ラインの増設や棒鋼圧延能力確保のための線材工場圧延可能サイズ拡大などの投資を行い、プロダクトミックスの高度化を着実に進めてまいりました。この結果、自動車向け比率は前期の71%から当期は75%となりました。

また、顧客評価No.1に向けた取り組みにも注力してまいり、本田技研工業株式会社殿から「開発部門優良感謝賞」を受賞しました。

これらに株式会社住友金属直江津等を合わせた鉄鋼事業の連結売上高は14,054億円となり、連結営業利益は3,043億円となりました。

b.エンジニアリング事業

国内公共投資の縮減等により、厳しい事業環境が継続する中、事業基盤の強化のため、採算面や今後の成長性等を勘案し、抜本的な事業領域の絞り込みと有望分野の一層の強化・集中を行ってまいりました。

この一環として、エネルギーエンジニアリング事業部と住友金属プラントック株式会社を再編・統合し、昨年10月、「住友金属パイプエンジ株式会社」を発足いたしました。これにより、営業・技術・工事が一体化し、一層の経営効率化と事業基盤の強化を図ってまいります。

エンジニアリング事業の連結売上高は390億円、連結営業利益は49億円となりました。

c.エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の連結売上高は608億円、連結営業利益は23億円となりました。

d.その他の事業

上記事業の他、その他の事業の連結売上高は474億円、連結営業利益は46億円となりました。

C. 企業集団の設備投資・資金調達

当期におきましては、鹿島製鉄所における電力卸供給(IPP)用発電設備の建設、第3高炉の改修、溶融亜鉛めっき設備の建設等を進めました結果、投資額は連結で826億円となりました。

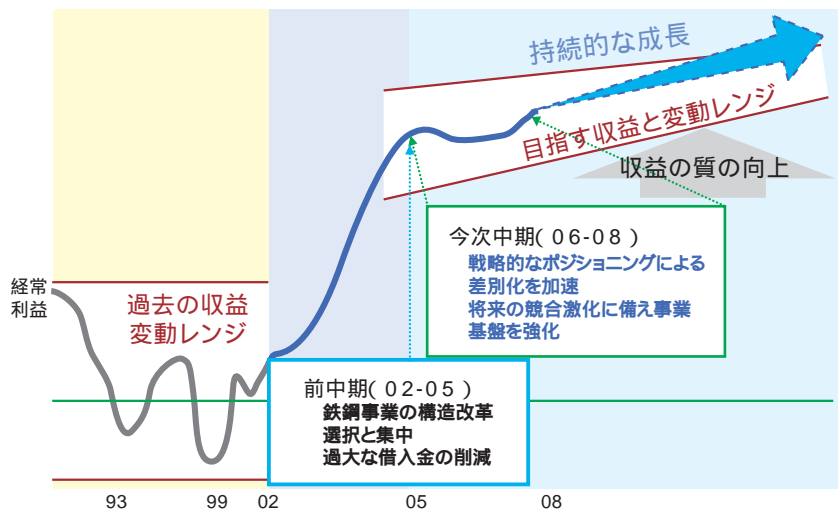
また、借入残高につきましては、財務基盤の強化に向けてその削減を進め、連結で平成17年3月末の8,859億円から2,061億円削減し、6,797億円となり、『中期経営計画(2002年度～2005年度)』において掲げた目標を大幅に超過して達成いたしました。この結果、連結のD/Eレシオは0.94となりました。

(2) 企業集団が対処すべき課題

このたび、当社グループは、世界の鉄鋼市場において規模の拡大のみを追求するのではなく、質を重視した企業価値の持続的な向上を目標とした『中期経営計画 2006～2008』を策定いたしました。

本経営計画の実行により、当社グループが「普通会社」となる仕上げを行うとともに、ステークホルダーの皆様から「信頼される会社」に向けた基盤づくりを行います。

成長に向けた堅固な事業基盤の確立



①基本方針 ~ 「質重視」による企業価値の持続的向上を目指す

当社グループは、生産規模の拡大のみを追求することなく、競争力の差別化を進め、「質」と「規模」のバランスを重視した着実な成長を目指します。これにより、ダウンサイドリスクに強い経営体制を強化し、鉄鋼需要の変動による業績影響を極小化しつつ、着実に企業価値を向上していきます。

②差別化の加速

鉄鋼市場が高級品と一般汎用品に二極化し、将来に向けてその競争環境がますます厳しくなっていくと見込まれる中で、当社グループは企業価値向上のために競争力の差別化を加速します。

- ・ 強いところをより強く ・ 顧客評価No.1 ・ 「質」と「規模」のバランスの重視を基本として、
 - ・ エネルギー / 自動車分野への注力 ・ 品種構成のハイエンド化
 - ・ お客様とのリレーションシップの深化 ・ 有利品種への資源集中
- により、「住金らしさ」を追求していきます。

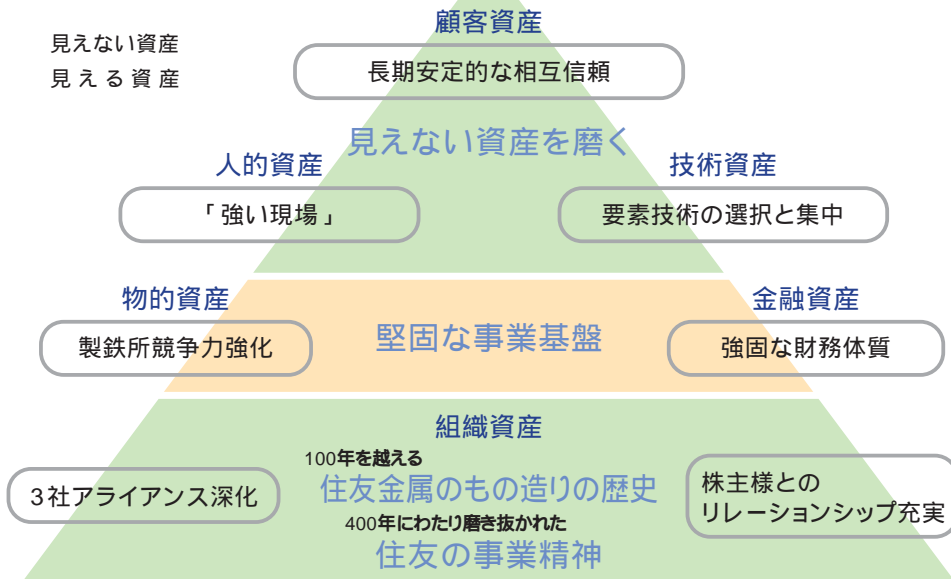
③見えない資産を磨き、堅固な事業基盤を構築

当社グループは、差別化を加速していくための原動力となる顧客資産、人的資産、技術資産といった見えない資産を磨いていきます。人的資産の強化では、何より先安全が優先するとの考えから、従来以上に当社グループ内の重大災害撲滅の実現に向けた取り組みを行います。

また、製鉄所をはじめとする物的資産および金融資産も強化し、事業基盤をさらに盤石なものとしします。

これにより、当社グループはダウンサイドリスクに強い収益構造を確立し、安定配当を継続します。

企業価値の向上に向けて



製鉄所競争力基盤の徹底強化

鹿島「800万トン体制 常時フル操業 世界トップレベルのコスト・品質競争力」

	投資総額	05	06	07	08	
第3高炉改修	290億円	→				800万トン体制
新CGL	250億円	→				自動車薄板強化
ハイエンド厚板拡大	70億円	→				エネルギー分野比率拡大
IPP	570億円	→				安定収益源

和歌山「No.1ブランドのシームレスと長期契約スラブによる常時フル操業」

上工程更新	1600億円	→			2010	450万トン体制
地域環境保全		→				コークス炉移設他
シームレス増強	400億円	→				最先端商品化

住金小倉「特殊鋼最強の小倉ブランド確立」

製鋼プロセス革新	200億円	→			2010	特殊鋼品質・コスト競争力強化
----------	-------	---	--	--	------	----------------

④大規模買付行為に関する対応方針の明確化

当社は、本年4月6日の取締役会で、当社株式に対する大規模買付行為に関する対応方針を決定いたしました。本対応方針は、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断されるにあたり、必要な情報と期間を確保し、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的に、大規模買付ルールを設定するものです。当該ルールが順守されない場合には、株主全体の利益の保護の観点から、当社は対抗措置を講じる可能性がありますが、当該ルールが順守される場合には、取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。本対応方針の詳細は、平成18年4月6日付「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」として公表されています。

なお、本対応方針は、平成21年に開催される当社定時株主総会後の最初の取締役会終了時まで有効ですが、本年6月に開催される当社定時株主総会において、本対応方針の主要な内容について株主の皆様の意思を問う予定であり、議決権の過半数のご賛同を得られなかった場合には、本対応方針を廃止することとしています。

中期経営計画における連結財務指標

(億円)

	2008年度計画
売上高	16,200程度
営業利益	3,000程度
経常利益	2,900程度
当期純利益	1,800程度

総資産	23,800程度
借入金	6,800程度
株主資本	10,700程度

ROA	13%程度
株主資本比率	45%程度
D/Eレシオ	0.6程度

[3ヶ年キャッシュ・フローと用途] (億円)

	2006～2008年度 計画
営業キャッシュ・フロー	9,200
借入金返済	100
配当	900
税	2,900
投融資等	4,800
金利	500

⑤「信頼される会社」を目指して

当社グループには100年以上のものづくりの歴史に加え、400年にもわたって鍛え抜かれてきた「我営業は确实を旨とし、時勢の変遷、理財の得失を計りて之を興廢し、苟くも浮利に趨り軽進す可らざる事」という言葉に代表される住友の事業精神があります。

この事業精神を全ての基本として、本計画の諸施策を着実に実行することにより中長期的に企業価値を高め、ステークホルダーの皆様から「信頼される会社」を実現していきます。

なお、当社は、公正取引委員会から、昨年11月、競争入札により発注される鋼橋上部工事に関して独占禁止法違反の審決を受けました。当社といたしましては、かかる事態を厳粛かつ深刻に受け止め、コンプライアンスの強化・徹底をさらに強く推し進め、再発防止の諸施策を実行しているところであります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2.企業集団および当社の業績および財産の状況の推移

(1)企業集団の業績および財産の状況の推移

摘 要		平成14年度	平成15年度	平成16年度	当期(平成17年度)
売 上 高	鉄 鋼 事 業	9,603	9,620	10,857	14,054
	エンジニアリング事業	786	688	571	390
	エレクトロクス・情報サービス事業	762	466	490	608
	そ の 他 の 事 業	1,094	432	448	474
計 (億円)		12,246	11,208	12,369	15,527
経 常 利 益(億円)		413	687	1,732	2,807
当 期 純 利 益(億円)		170	307	1,108	2,212
1株当たり当期純利益		4円36銭	6円42銭	23円5銭	46円3銭
総 資 産(億円)		21,223	20,017	19,231	21,133
純 資 産(億円)		3,287	3,760	4,832	7,208

(注)1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

平成14年度は、販売数量の増加に加え、コスト削減、販売価格の改善などに積極的に取り組みました結果、経常利益、当期純利益ともに大幅な収益改善を果たすことができました。平成15年度は、原料価格の上昇、円高の進行、鹿島製鉄所における突風災害等の損益悪化要因がありましたものの、販売数量が高水準となったことに加え、コスト削減、鋼材価格の改善などに積極的に取り組みました結果、大幅な収益改善を果たすことができました。平成16年度は、さらなる原料価格の上昇、円高の進行等の損益悪化要因はありましたが、高水準の販売数量が継続したことや、一層の販売価格改善等に積極的に取り組んだ結果、経常利益、当期純利益ともに過去最高となりました。平成17年度は、引き続き鉄鋼原料が世界的な需給逼迫により高騰する等の損益悪化要因はありましたが、当社グループの強みであるエネルギー用途向け、自動車向け等の高級鋼材の旺盛な需要を背景に、高水準の生産・販売を継続したことや、原材料高騰に伴うコスト増加分を含めた鋼材価格の改善に懸命に取り組んだ結果、経常利益、当期純利益とも2期連続で過去最高益を更新するまで業績を伸ばすことができました。

(2) 当社の業績および財産の状況の推移

摘 要		平成14年度	平成15年度	平成16年度	当期(平成17年度)
生産数量	粗鋼(万トン)	1,078	961	751	778
販売数量	鋼材(万トン)	1,004	971	933	898
売上高	鉄鋼事業	6,508	6,456	7,169	9,164
	エンジニアリング事業	768	661	558	384
	計(億円)	7,277	7,117	7,728	9,549
	(内、輸出高)	(2,524)	(2,499)	(2,829)	(4,026)
経常利益(億円)		292	577	1,107	1,945
当期純利益(億円)		119	237	716	1,297
1株当たり当期純利益		3円5銭	4円95銭	14円90銭	26円97銭
総資産(億円)		15,818	15,178	14,578	16,565
純資産(億円)		3,719	4,149	4,824	6,257

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

II. 会社の概況 (平成18年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な事業内容

鉄鋼事業	
鋼板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板ほか
建材製品	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭ほか
鋼管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーケ溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管ほか
条鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、スチールコード用線材、ステンレス条鋼ほか
鉄道車両用品	車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器ほか
鑄鍛鋼品	鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロールほか
半製品	鋼片、製鋼用銑ほか
その他	チタン製品、製鉄技術、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラントほか
エンジニアリング事業	橋梁、土木鉄構、総合建築、システム建築、建築鉄構、環境プラントほか
エレクトロニクス事業	ICパッケージ、電子部品ほか
その他の事業	不動産の賃貸・販売、試験・分析事業ほか

2.株式の状況

(1)株式数 発行する株式の総数 10,000,000,000株
発行済株式総数 4,805,974,238株

当期中の変更内容は次のとおりであります。

発行する株式の総数

平成17年6月29日開催の第82期定時株主総会の決議により10,000,000,000株に変更

(2)株主数 310,705名

(3)大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	401,982	8.36	-	-
住友商事株式会社	326,339	6.79	9,084	0.73
新日本製鐵株式会社	240,826	5.01	123,512	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	182,687	3.80	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	90,315	1.88	-	-
株式会社神戸製鋼所	82,184	1.71	63,975	2.05
日本生命保険相互会社	78,927	1.64	-	-
住友信託銀行株式会社	75,000	1.56	2,907	0.17
三井住友海上火災保険株式会社	68,207	1.42	2,197	0.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	58,629	1.22	-	-
計	1,605,097	33.40		

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保しております。
2. 株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株(持株比率0.58%)を保有しております。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式6千株(持株比率0.08%)を保有しております。

(4)所有者別分布状況

区 分	国 内				外国人	計
	金融機関	証券会社	その他法人	個人他		
所有比率(%)	31.2	2.2	21.3	27.1	18.2	100.0

(注)上記分布状況には単元未満株式は含んでおりません。

(5)自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

普通株式 861,868株

取得価額の総額 298百万円

② 処分株式

当期中の処分はありません。

③ 当期末における保有株式

普通株式 3,511,329株

3.主要な借入先

借 入 先	借入金残高 億円	借入先の有する当社の株式数 千株
株式会社三井住友銀行	479	28,090
住友信託銀行株式会社	457	75,000
明治安田生命保険相互会社	295	5,134
日本政策投資銀行	263	-
住友生命保険相互会社	255	50,006
日本生命保険相互会社	191	78,927
太陽生命保険株式会社	182	30,001
株式会社三菱東京UFJ銀行	159	2,338
第一生命保険相互会社	156	19,256
三菱UFJ信託銀行株式会社	150	145

(注)1. 上位10社よりの借入金残高合計は借入金総額の60.5%を占めております。

2. 株式会社三井住友銀行は、上記のほか、同行が指図権を留保している「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」名義の当社株式90,315千株(持株比率1.88%)を保有しております。

4. 企業集団の主要な拠点等

当 社	本 社	大阪 本店 ↓ 東京
	国内製造拠点	鋼板・建材カンパニー 鹿島製鉄所(鹿嶋市) 和歌山製造所(和歌山市) 鋼管カンパニー 鋼管事業所(和歌山市、海南市) 特殊管事業所(尼崎市) 交通産機品カンパニー 製鋼所(大阪市)
	国内営業・ その他拠点	支社 九州(福岡市) 中国(広島市) 四国(高松市) 名古屋、北陸(富山市) 新潟、北関東(水戸市) 東北(仙台市) 北海道(札幌市) 支店 鹿児島、沖縄(那覇市) 和歌山、浜松、静岡、青森
	海外営業・ その他拠点	海外事務所 シカゴ、ヒューストン、アセアン(バンコク、シンガポール)、上海、広州
	研究開発拠点	総合技術研究所(尼崎市、神栖市) カスタマーアプリケーションセンター(尼崎市)
連 結 子 法 人 等	国内製造拠点	株式会社住友金属小倉(北九州市) 株式会社住金鋼鉄和歌山(和歌山市) 住友金属建材株式会社(堺市他) 株式会社住友金属直江津(上越市) 住友鋼管株式会社(鹿嶋市他) 住金スチール株式会社(和歌山市他) 株式会社住友金属エレクトロデバイス(美祢市)
	海外製造拠点	ウェスタン チューブ アンド コンジット(米国) シーモア チュービング(米国) インターナショナル クランクシャフト(米国) 惠州住金鍛造有限公司(中国) 広州友日汽车配件有限公司(中国)

- (注) 1. 平成17年4月30日をもって、山口支店を廃止いたしました。
 2. 平成18年3月31日をもって、横浜支店を廃止いたしました。
 3. 平成18年4月1日をもって、鋼板・建材カンパニー和歌山製造所と鋼管カンパニー鋼管事業所は、鋼管カンパニー和歌山製鉄所に改組いたしました。
 4. 当期より、連結子法人等の海外製造拠頭に広州友日汽车配件有限公司(中国) を記載しております。

5. 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
鉄 鋼	19,545 名
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	228
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	3,676
そ の 他	2,190
合 計	25,639

- (注) 1. 従業員数は前期末に比べ438名増加しております。
 2. 上記のうち、当社の従業員数(出向者は除く)は、6,668名であり、前期末に比べ83名増加しております。

6. 取締役および監査役

(1) 取締役および監査役の地位、氏名および担当または主な職業 は代表取締役であります。

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長	下 妻 博	
取締役社長	友 野 宏	
取 締 役	安 藤 力	営業総括・プロジェクト開発各部、支社・海外事務所、各カンパニーの営業全般の担当、鋼管カンパニー長
取 締 役	本 部 文 雄	経営企画・監査・経理・広報・IR・総務・法務・人事労政各部、和歌山CTR事業準備プロジェクトチーム・内部統制プロジェクトチームの担当
取 締 役	作 田 穎 治	大阪本店長
取 締 役	戸 崎 泰 之	環境・技術総括・知的財産各部、総合技術研究所、カスタマーアプリケーションセンタ、各カンパニーの技術全般の担当
取 締 役	戸 谷 靖 隆	交通産機品カンパニー長
取 締 役	西 澤 庄 藏	鋼板・建材カンパニー長
取 締 役	小 塚 修 一 郎	総務・法務・人事労政各部の担当
取 締 役	石 塚 由 成	内部統制プロジェクトチーム、経理・広報・IR各部の担当
常任監査役(常勤)	末 光 邦 彦	
常任監査役(常勤)	櫻 井 茂	
監 査 役	高 井 章 吾	弁護士
監 査 役	浅 田 永 治	公認会計士

- (注) 1. 監査役高井章吾および浅田永治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
 2. 平成17年6月29日に、戸崎泰之、西澤庄藏、小塚修一郎、石塚由成が取締役に新たに選任され、同日、就任いたしました。
 3. 平成17年6月29日に、末光邦彦が監査役に新たに選任され、同日、就任いたしました。末光邦彦は常任監査役(常勤)に、同日、就任いたしました。

(2) 当期中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏名	退任年月日	退任時の担当
取締役	末光 邦彦	平成17年6月29日	統括財務責任者(CFO)、 経理・広報・IR各部の担当
取締役	天谷 雅俊	平成17年6月29日	
取締役	鈴木 信里	平成17年6月29日	
監査役	武田 俊彦	平成17年6月29日	

(3) 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	期末人員数	当期支払額	摘要
取締役	名 10	百万円 447	1. 当期中に支払った利益処分による役員賞与金は取締役分120百万円、監査役分15百万円で、左記の支払額には含まれておりません。 2. 当期中に支払った役員退職慰労金は取締役分(平成17年3月31日退任者1名、平成17年6月29日退任者3名)68百万円、監査役分(平成17年6月29日退任者1名)6百万円で、左記の支払額には含まれておりません。 3. 株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役月額50百万円、監査役月額9百万円であります。
監査役	4	90	
合計	14	538	

7.重要な企業結合の状況

(1)重要な連結子法人等

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社住友金属小倉	億円 270	% 100.0	棒鋼・線材の製造・販売
東アジア連合鋼鉄株式会社	172	54.6	株式会社住金鋼鉄和歌山の持株会社
株式会社住金鋼鉄和歌山	172	¹ 54.6	鉄鋼半製品の製造・販売
住友金属建材株式会社	74	100.0	塗装鋼板・冷延鋼板・建材・仮設機材等の製造・販売
株式会社住友金属直江津	55	100.0	ステンレス精密圧延品・ステンレス形鋼の製造・販売
住友鋼管株式会社	48	¹ 57.1	電線管用・配管用・構造用・引抜用等鋼管の製造・販売
住金スチール株式会社	30	100.0	H形鋼の製造・販売
住友金属物流株式会社	15	¹ 94.9	鋼材等の海上・陸上輸送およびその付帯業務
株式会社住友金属エレクトロデバイス	15	100.0	ICパッケージの製造・販売
ウェスタンチューブアンドコジット	千米ドル 17,000	¹ 96.7	電線管・フェンス管等溶接鋼管の製造・販売
シーモアチュービング	10,000	¹ 80.0	自動車用鋼管の製造・販売
インターナショナルクランクシャフト	22	80.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
惠州住金鍛造有限公司	百万元 156	51.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
² 広州友日汽车配件有限公司	53	¹ 51.0	自動車用メカニカル鋼管の製造・販売

(注) 1. 1 子法人等保有の株式を含んでおります。

2. 2 広州友日汽车配件有限公司は、当期より重要な連結子法人等として記載しております。

(2)重要な持分法適用会社

会 社 名	資本金	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
¹ 株式会社SUMCO	億円 821	% 29.9	半導体シリコンウエーハの製造・販売
鹿島共同火力株式会社	220	50.0	火力発電
第一中央汽船株式会社	132	² 15.1	海運事業およびその付帯業務
住友精密工業株式会社	103	² 40.6	航空宇宙油機・熱交換器・産業環境機器等の製造・販売
共英製鋼株式会社	102	34.4	鋼片・棒鋼・形鋼・平鋼等の製造・販売および鋼材の加工・販売
住友チタニウム株式会社	87	23.9	金属チタン・多結晶シリコン・シリコンおよびチタン加工品の製造・販売
住金物産株式会社	80	² 42.7	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売および輸出入業
新日鐵住金ステンレス株式会社	50	20.0	ステンレス鋼の製造・販売
中央電気工業株式会社	36	29.3	マンガン系合金鉄・水素吸蔵合金等の製造・販売
日鐵住金溶接工業株式会社	21	² 33.4	溶接材料・溶接機器および装置の製造・販売・施工

- (注) 1. 1 株式会社SUMCOは、三菱住友シリコン株式会社が商号変更した会社であります。
 2. 2 子法人等保有の株式を含んでおります。

企業結合の成果は、「1. 営業の概況 1. 企業集団の営業の経過および成果ならびに企業集団が対処すべき課題」に記載のとおりであります。

8. 会計監査人に対する報酬等

摘 要	当期支払額
①当社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	257 <small>百万円</small>
②上記①の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	224
③上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	54

(注)当社と会計監査人との監査契約においては、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査報酬額と証券取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、③の金額をこれらの合計額で記載しております。

(注)本営業報告書に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

科 目	金 額
	百万円
(資産の部)	
流動資産	675,217
現金及び預金	32,669
受取手形及び売掛金	211,772
有価証券	0
棚卸資産	364,501
繰延税金資産	21,251
その他	45,533
貸倒引当金	(-) 511
固定資産	1,438,128
有形固定資産	1,009,499
建物及び構築物	237,308
機械装置及び運搬具	339,493
土地	359,214
建設仮勘定	63,989
その他	9,493
無形固定資産	6,212
連結調整勘定	1,494
その他	4,718
投資その他の資産	422,416
投資有価証券	385,141
繰延税金資産	8,425
その他	30,570
貸倒引当金	(-) 1,721
繰延資産	45
社債発行差金	45
資産合計	2,113,391

科 目	金 額
	百万円
(負債の部)	
流動負債	862,954
支払手形及び買掛金	348,385
短期借入金	290,645
一年内償還の社債	11,450
繰延税金負債	93
その他	212,380
固定負債	488,264
社債	96,200
長期借入金	281,483
繰延税金負債	25,696
再評価に係る繰延税金負債	9,817
退職給付引当金	33,218
特別修繕引当金	4,234
その他	37,614
負債合計	1,351,219
(少数株主持分)	
少数株主持分	41,305
(資本の部)	
資本金	262,072
資本剰余金	61,897
利益剰余金	300,587
土地再評価差額金	16,061
株式等評価差額金	84,385
為替換算調整勘定	(-) 3,591
自己株式	(-) 545
資本合計	720,866
負債、少数株主持分及び資本合計	2,113,391

連結貸借対照表の注記

1 .記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 .有形固定資産の減価償却累計額 2,186,895百万円

3 .担保に供している資産 27,555百万円

4 .保証債務等残高 64,242百万円

連結損益計算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目	金 額
(経常損益の部)	百万円
営業損益の部	
営業収益	1,552,765
売上	1,552,765
営業費用	1,246,961
売上原価	1,106,953
販売費及び一般管理費	140,007
営業利益	305,804
営業外損益の部	
営業外収益	27,491
受取利息	963
受取配当金	3,093
持分法による投資利益	16,676
その他	6,757
営業外費用	52,561
支払利息	12,299
その他	40,262
経常利益	280,733
(特別損益の部)	
特別利益	47,871
投資有価証券売却益	47,871
特別損失	22,422
固定資産売却却損	8,244
減損損失	3,179
事業再編損	4,788
P C B 処理費用	2,108
完成工事補償損失	4,101
税金等調整前当期純利益	306,183
法人税、住民税及び事業税	102,662
法人税等調整額	(-) 20,305
少数株主利益	2,573
当期純利益	221,252

連結損益計算書の注記

- 1.記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2.1株当たりの当期純利益 46円3銭

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子法人等の数 72社

主要な連結子法人等の名称については、「営業報告書 II 会社の概況 7.重要な企業結合の状況」に記載しております。

当期に営業を開始した広州友日汽车配件有限公司を連結子法人等に加え、連結子法人等同士の合併、清算により連結子法人等6社が減少しております。

(ロ) 主要な非連結子法人等の名称等

有田海運株式会社他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子法人等の数 3社

主要な会社名

インディアナ プレジジョン フォージ

(ロ) 持分法適用の関連会社数 27社

主要な持分法適用会社の名称については、「営業報告書 II 会社の概況 7.重要な企業結合の状況」に記載しております。

当期に関連会社でなくなった新報国製鉄株式会社を持分法の適用範囲から除外しております。

なお、株式会社SUMCOについては、同社の連結財務諸表に基づき持分法を適用しております。

(ハ) 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社(株式会社片倉の鋼管他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 有価証券の評価につきましては、その他有価証券については時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出している)、時価のないものは主として移動平均法による原価法によっております。

4. 棚卸資産の評価につきましては、主として総平均法による原価法によっております。
5. 有形固定資産の減価償却の方法につきましては、建物は主として定額法、その他の資産は主として定率法によっております。無形固定資産の減価償却の方法につきましては、定額法によっております。
6. 社債発行差金につきましては、社債の償還期間にわたり均等に償却しております。
7. 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により処理しております。
数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
9. 特別修繕引当金は周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき、将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。
10. 長期・大型工事(主として工期1年超、請負金額1億円以上)につきましては、工事進行基準を適用しております。
11. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。
12. 連結子法人等の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。
13. 連結調整勘定の償却につきましては、主として20年間で均等償却しております。
14. 当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は3,179百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(ご参考)

連結剰余金計算書の要旨 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) (単位：億円)

科 目	金 額
資本剰余金の部	
資本剰余金期首残高	618
資本剰余金期末残高	618
利益剰余金の部	
利益剰余金期首残高	1,158
利益剰余金増加高	2,212
利益剰余金減少高	365
利益剰余金期末残高	3,005

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) (単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	638
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の減少額	98

事業の種類別セグメント情報 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) (単位：億円)

項 目	鉄 鋼	エンジニアリング	ILKトエクス	その他	計	消去又は 全社	連結合計
外部顧客に対する 売 上 高	14,054	390	608	474	15,527	-	15,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	-	-	163	198	198	-
売 上 高	14,089	390	608	637	15,725	198	15,527
営業利益	3,043	49	23	46	3,063	5	3,058

(注) 記載金額は億円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円
流動資産	545,635
現金及び預金	16,232
受取手形	188
売掛金	113,218
製品	32,287
半製品	44,405
仕掛品	20,315
原材料	26,213
貯蔵品	71,753
未収入金	117,557
前払費用	895
繰延税金資産	11,854
短期貸付金	88,541
その他	2,271
貸倒引当金	(-) 100
固定資産	1,110,875
有形固定資産	606,248
建物	92,062
構築物	44,506
機械及び装置	207,987
船舶及び車両運搬具	960
工具器具備品	3,985
土地	198,975
建設仮勘定	57,770
無形固定資産	1,116
特許権	141
その他	975
投資その他の資産	503,510
子会社株式・出資金	156,659
投資有価証券	335,819
長期貸付金	13,892
長期前払費用	3,976
その他	7,202
貸倒引当金	(-) 27
投資損失引当金	(-) 14,013
繰延資産	45
社債発行差金	45
資産合計	1,656,555

科 目	金 額
(負 債 の 部)	百万円
流動負債	622,134
支払手形	13,864
買掛金	215,270
短期借入金	175,291
一年内償還の社債	11,000
未払金	111,031
未払費用	11,756
未払法人税等	72,222
その他	11,697
固定負債	408,695
社債	96,200
長期借入金	253,217
繰延税金負債	20,872
退職給付引当金	10,060
特別修繕引当金	4,190
その他	24,154
負債合計	1,030,830
(資 本 の 部)	
資本金	262,072
資本剰余金	61,829
資本準備金	61,829
利益剰余金	224,940
利益準備金	38,374
特別償却準備金	234
特別修繕準備金	170
圧縮記帳積立金	2,150
当期末処分利益	184,009
株式等評価差額金	77,407
自己株式	(-) 525
資本合計	625,724
負債及び資本合計	1,656,555

貸借対照表の注記

- 1 .記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2 .有形固定資産の減価償却累計額 1,599,541百万円
- 3 .子会社に対する短期金銭債権 214,092百万円
子会社に対する長期金銭債権 12,077百万円
子会社に対する短期金銭債務 63,257百万円
- 4 .保証債務等残高 165,360百万円
- 5 .特別修繕引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- 6 .商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は77,407百万円であります。

損益計算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目	金 額
(経常損益の部)	百万円
営業損益の部	
営業収益	954,913
売上高	954,913
営業費用	732,578
売上原価	666,082
販売費及び一般管理費	66,495
営業利益	222,334
営業外損益の部	
営業外収益	12,718
受取利息	1,019
受取配当金	6,330
その他	5,369
営業外費用	40,465
支払利息	8,882
その他	31,583
經常利益	194,587
(特別損益の部)	
特別利益	28,674
投資有価証券売却益	28,674
特別損失	35,469
関係会社株式評価損	8,336
事業再編損	21,291
P C B 処理費用	1,740
完成工事補償損失	4,101
税引前当期純利益	187,792
法人税、住民税及び事業税	73,000
法人税等調整額	(-)14,955
当期純利益	129,748
前期繰越利益	66,268
中間配当額	12,007
当期末処分利益	184,009

損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 子会社に対する売上高 45,992百万円
子会社からの仕入高 191,760百万円
子会社との営業取引以外の取引高 291,413百万円
- 1株当たりの当期純利益 26円97銭

重要な会計方針

1. 有価証券の評価につきましては、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっており、その他有価証券については時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出している)、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
2. 棚卸資産の評価につきましては、総平均法による原価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法につきましては、建物は定額法、その他の資産は定率法によっております。無形固定資産の減価償却の方法につきましては、定額法によっております。
4. 社債発行差金につきましては、社債の償還期間にわたり均等に償却しております。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 投資損失引当金は、関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
8. 特別修繕引当金は周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき、将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。
9. 長期・大型工事(工期1年超、請負金額1億円以上)につきましては、工事進行基準を適用しております。
10. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
11. 当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、当期の損益に与える影響はありません。

利益処分案

項 目	金 額
	円
当 期 未 処 分 利 益	184,009,555,215
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	45,944,157
計	184,055,499,372
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	21,611,083,091 (1株につき4円50銭)
役 員 賞 与 金 (内 、 監 査 役 賞 与 金)	200,000,000 (30,000,000)
特 別 償 却 準 備 金	251,024,971
特 別 修 繕 準 備 金	292,435,892
圧 縮 記 帳 積 立 金	293,475,932
次 期 繰 越 利 益	161,407,479,486

(注)平成17年12月1日に12,007,375,598円(1株につき2円50銭)の中間配当を実施いたしました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成18年5月10日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 土井良延英 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉田修己 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 柴田良智 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 丸地肖幸 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い住友金属工業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項14.に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとしたが、この変更は同会計基準の新規適用に伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書(謄本)

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表および連結損益計算書)に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則ならびに監査の方針および計画に従い、連結計算書類について、取締役等から報告を受け、会計監査人から報告および説明を受けて、監査の方法および結果の相当性を検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年5月16日

住友金属工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 末光 邦彦 印

常任監査役(常勤) 櫻井 茂 印

監 査 役 高井章吾 印

監 査 役 浅田永治 印

(注) 監査役高井章吾および監査役浅田永治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成18年5月10日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 土井良延英 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田修己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田良智 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸地肖幸 印
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
重要な会計方針の11.に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとしたが、この変更は同会計基準の新規適用に伴うものであり、相当と認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則ならびに監査の方針および計画に従い、取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受け、重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況(法令遵守体制その他の内部統制システムを含む)を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受けて、監査の方法および結果の相当性を検討し、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。子会社に対しても、必要に応じて営業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の取引・利益相反取引、会社が無償でした財産上の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等については、上記の監査の方法のほか必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関し、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

取締役の競業取引、取締役と会社間の取引・利益相反取引、会社が無償でした財産上の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

監査報告は以上のとおりであります。当社は、営業報告書記載のとおり、公正取引委員会より鋼製橋梁の入札に係る当社の営業行為が独占禁止法に違反するとの審決を受けました。監査役といたしましては、当社の行う事業活動の法令適合性を確保するために取締役会が整備する体制および取締役の職務執行について、監査の強化に努めてまいります。

平成18年5月16日

住友金属工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 末光 邦彦 印

常任監査役(常勤) 櫻井 茂 印

監査役 高井 章吾 印

監査役 浅田 永治 印

(注) 監査役高井章吾および監査役浅田永治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。